

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月30日

独立行政法人労働者健康安全機構
吉備高原医療リハビリテーションセンター
契約担当役 院長 古澤 一成

記

1 工事概要

- (1) 工事名 ホール吹き抜けガラスブロック窓改修工事
- (2) 工事場所 岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7511
- (3) 工事内容 ガラスブロック窓改修工事
規 格 仕様書による
工事種目 建設工事
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和3年11月30日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3・4年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において資格の種類「建設工事」、業種区分が「建築一式工事」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の遂行が可能であること。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7511
吉備高原医療リハビリテーションセンター 会計課契約係
電話 0866-56-7141（代表）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和3年7月30日から令和3年8月27日まで、土曜日、日曜日及び祝日等

(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く毎日、午前8時15分から午後5時まで。ただし、最終日は午前8時15分から正午まで。

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

(1)の場所で直接、交付を受ける方法の他、郵送による交付を希望する場合は、(1)宛てに「ホール吹き抜けガラスブロック窓改修工事入札説明書交付希望」と封筒に朱書きし、送付先(住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの)、担当者の名刺を同封し、アの交付期間内に必着するよう送付すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和3年7月30日から令和3年8月27日までの、休日を除く毎日、午前8時15分から午後5時まで。ただし、最終日は正午までに(1)に持参すること。郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は最終日正午まで必着とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書の提出方法は、持参又は郵送(書留郵便又は宅配便)とする。ただし、郵送の場合は令和3年8月27日の正午まで必着とする。開札は、令和3年8月30日14時 吉備高原医療リハビリテーションセンター会議室にて行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適切であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

- (7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1) に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に
おいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければ
ならない。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ず
るものとして、独立行政法人労働者健康安全機構発注工事等からの排除要請が
あり、当該状態が継続している者でないこと。
- (11) 工事請負契約に基づく工事関係者に関する措置請求に受注者が従わないこと
等請負契約の履行が不誠実でないこと。
- (12) 詳細は入札説明書による。